

JDSF-PD 西部ブロック昇降級基準

(目的)

第1条 本基準は、JDSF-PD西部ブロック登録選手に対して、登録選手の競技実績により与えられるクラスの昇級及び降級について明確に定めることを目的とする。

(適用)

第2条 本基準は、JDSF-PD西部ブロックのPDブロックランキング対象競技会に適用するものとする。

(競技年度)

第3条 競技会の年度は1月1日から12月31日とする。

(級の付与)

第4条 第1条に基づき以下のとおり級を付与する。

- 1、 級を付与するのは、JDSF-PD登録の西部ブロック所属選手を対象とする。
- 2、 級は、上位より、A級、B級、C級、の3階級とする。
- 3、 スタANDARD、ラテンそれぞれに独立した級を付与するものとする。
- 4、 年間のブロックランキングポイントに基づき、翌年の級を選手に付与する。
- 5、 PDブロックランキング対象競技会のうち、上位3競技会のポイント合計点で決定する。
(出場した競技会が3回に満たない場合は、すべての競技会のポイント合計点で決定する。)
- 6、 合計点の上位より15%をA級、35%をB級、50%をC級とする。合計点と同点の場合は、対象競技会の出場回数が多い方を上位とする。同位の場合は、PDブロック選手権のポイント合計の高い方、さらに同位の場合は、PDブロック選手権の最高順位の高い方を上位とする。
- 7、 PDブロックランキング対象競技会に一度も出場しなかった場合、級は付与されない。(無級とする)
- 8、 年度の途中でカップルを変更した場合、変更後のカップルで出場した競技会のポイントのみを対象とする。
- 9、 級は個人に付与される。
- 10、 付与されたクラスは翌年の1年間のみ有効とし、年末に消失するものとする。

(附則)

- 1、 この基準は2018年より施行する。
- 2、 この基準による級が付与されるのは、2019年からとする。(2018年の実績に基づく)
- 3、 第4条第6項の計算方法は合計点の上位より、級を付与される対象の組数の上位より15%以内(端数切り上げ)をA級とし、それを除く上位より50%以内(端数切り上げ)をB級とし、残りをC級とする。
- 4、 この基準により決定できない場合、解決できない事象が起こった時はJDSF-PD西部ブロック運営委員会においてその都度審議し決定することとする。